

## 株 主 各 位

東京都墨田区横網一丁目2番16号

株式会社ビューティ花壇

代表取締役社長 三島美佐夫

### 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年9月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 Room D+E  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第16期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.beauty-kadan.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成23年7月1日～平成24年6月30日)におけるわが国の経済は、復興需要等を背景として個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られており、景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、長引く欧州債務問題による世界的な景気の停滞感の広がりや、円高の継続など不透明な状況が続いております。

当社の事業を取り巻く環境として葬儀業界は、厚生労働省「平成23年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,253,463人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成23年7月から平成24年6月までの売上高は前年同期比10.8%増、取扱件数は前年同期比12.4%増と市場は増加傾向にあります。また、1件あたりの葬儀単価は、ご家族・ご親族・近い人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化等によって下落の傾向が見られておりましたが、平成23年7月から平成24年6月までにおいては前年同期比1.4%減とほぼ横ばいの傾向にあります。

当社グループは、このような状況の中、全社基本方針として新規顧客の積極的な開拓と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大、徹底的な経費削減を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,436,339千円(前年同期比7.6%増)、営業利益154,232千円(前年同期比15.8%減)、経常利益155,101千円(前年同期比14.6%減)、また特別利益として負ののれん発生益53,190千円を計上した結果、当期純利益は123,563千円(前年同期比1.5%減)となりました。

当連結会計年度より、生花祭壇事業及びブライダル装花事業売上に対応する原価をより適切に示すため、売上原価及び販売費及び一般管理費の一部を組み替えによる表示の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較・分析を行っております。

また、セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、従来の「生花祭壇事業」「生花卸売事業」「ブライダル装花事業」に加えて「土木・建設事業」を追加しております。比較・分析は、変更の影響を含めております。

#### (生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,205,528千円(前年同期比1.2%増)となりました。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成23年7月から平成24年6月までの売上高は581,607百万円(前年同期比10.8%増)、取扱件数は411,410件(前年同期比12.4%増)と金額ベース及び件数ベースで増加傾向にあります(同調査は、平成24年1月分より葬儀業において、一部調査対象の追加等が行われており、平成23年12月以前の数値はリンク係数で除した数値で前年比較を行っております)。このような状況の中、前述の全社基本方針を徹底してまいりましたが、加工物流センターへの設備投資と同センターにおける人材の先行雇用、教育費用が増加したことにより営業利益は309,650千円(前年同期比30.7%減)となりました。

#### (生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は、792,116千円(前年同期比8.5%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成24年6月)によると、平成23年7月から平成24年6月までの切花累計の数量は940百万本(前年同期比0.7%増)、金額では57,839百万円(前年同期比3.5%増)と増加傾向にあります。当社グループでは、前述の全社基本方針を徹底した結果、売上数量、売上金額ともに増加傾向にありましたが、当事業が属する花卉業界におきましても低価格競争が激しくなり、営業利益は160,351千円(前年同期比4.3%減)となりました。

#### (ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は275,357千円(前年同期比22.1%増)となりました。結婚式場業は少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、平成23年6月から平成24年5月までの結婚式場業の売上高は161,967百万円(前年同期比6.4%減)、取扱件数は55,105件(前年同期比6.0%減)と減少傾向にあります。ブライダル装花事業を請け負う連結子会社の株式会社クラウンガーデネックスにおいて、新規顧客の積極的な開拓と既存顧客における当社への発注シェアアップによる売上アップにより売上高、売上総利益ともに改善し、営業利益は26,911千円(前年同期比464.3%増)となりました。

#### (土木・建設事業)

土木・建設事業は熊本市内及びその近郊にて事業を行っております。熊本県内の近年の工事の内容を見ると民間発注工事の落ち込みが著しく、公共工事は微増であります。公共、民間とも新設工事は厳しい状況で、維持・修繕工事は堅調であります。昨年の東日本大震災、近畿を中心とする台風・自然災害が発生し、熊本は火山、白川・緑川と大きな河川があるため、それらの災害に備える維持、修繕工事は今後暫く堅調に推移をするものと思われます。当事業の主力である公共工事の元請受注分が順調に進捗し売上高は163,336千円(3ヶ月)

となりました。また原材料の見直し、経費削減を進めてきたことにより営業利益は32,185千円（3ヶ月）となりました。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

	売 上 高	構 成 比
生 花 祭 壇 事 業	3,205,528千円	72.2%
生 花 卸 売 事 業	792,116千円	17.9%
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	275,357千円	6.2%
土 木 ・ 建 設 事 業	163,336千円	3.7%
合 計	4,436,339千円	100.0%

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は327百万円であります。その主なものは、熊本本部245百万円、営業車両、加工物流センターの造作工事等79百万円であります。なお、これらの資金は自己資金により充当いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より495百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額710百万円の当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (平成23年6月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成24年6月期)
売 上 高(千円)	3,724,589	4,021,182	4,122,743	4,436,339
経 常 利 益(千円)	65,452	209,261	181,533	155,101
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△15,288	95,386	125,462	123,563
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△622.42	3,959.50	5,830.51	5,863.71
総 資 産(千円)	1,315,656	1,504,301	1,644,625	2,309,157
純 資 産(千円)	483,610	487,486	565,013	637,883
1株当たり純資産額(円)	18,564.23	20,122.42	23,657.91	27,193.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (平成23年6月期)	第16期 (当事業年度) (平成24年6月期)
売 上 高(千円)	3,553,418	3,714,037	3,710,628	3,853,136
経 常 利 益(千円)	123,732	100,158	121,997	88,700
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	34,126	37,712	92,084	△8,643
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	1,389.40	1,565.45	4,279.37	△410.19
総 資 産(千円)	1,302,818	1,416,751	1,468,245	1,568,433
純 資 産(千円)	552,968	482,586	510,486	440,494
1株当たり純資産額(円)	22,478.38	21,828.59	23,912.60	21,093.45

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クラウン ガーデネックス	62,500千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
美麗花壇股份有限公司	28,500千NT\$	50.0%	生花祭壇設営、供花等の販売、生花の輸出
昇建設株式会社	90,000千円	91.8%	一般土木事業・土木建築・宅地造成工事
株式会社システムハウス福知山	58,000千円	99.9%	システム開発事業

## (6) 対処すべき課題

当社グループは冠婚葬祭において生花を用いた装飾を行う、生花祭壇事業及びブライダル装花事業とそれら自社で使用する生花の購買力を利用して、良質で適正価格の生花を一般生花店や葬儀社の生花部へ販売する生花卸売事業を展開しております。

最も売上構成比が高い生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。孤独死の増加や男性においては仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減少していることや、核家族化や少子高齢化に伴い葬儀費用に対する喪家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化がさらに進むことが予想されています。

生花卸売事業が属する花卉業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行され、また平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であり、市場の淘汰や花卉業界の再編が進んでいるものと認識しております。

近年当社グループとして注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、昭和47年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、昭和53年に80万組を下回って以来、70万組前後で推移しています。婚姻件数は長期的には縮小傾向と考えられておりますが、平成17年以降は若干の増減を繰り返しており、一気に減少に向かう状況とはなっておりません。近年主流となりつつあるゲストハウス・ウェディングという

スタイルがマーケットに定着したことで、既存のホテルや専門式場等による競争の激化が徐々に進行しております。そのような状況から、付加価値の高い商品と低価格の両立が求められるものと予想しております。

土木・建設事業については、従来の「落札方式」から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の施行により「総合評価方式」に移行しており、今まで以上の技術力や発想力が求められております。

「落札方式」とは最低落札業者が工事を受注するものですが、「総合評価方式」とは入札価格に技術提案に関する評価点の合計点数で入札業者を総合評価するもので、この点数が最も高かったものと契約する方式であります。この制度変更により、単に安いだけでは生き残ることができず、柔軟な発想で工事全体を俯瞰するとともに、新技術の取得・技術力の向上を求められることが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは次の事項を重要な課題として捉えております。

- ① 生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上
- ② 生花卸売事業の売上拡大
- ③ ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上
- ④ 土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み
- ⑤ 既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み
- ⑥ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

上記課題の対応については、以下のとおり考えております。

- ① 生花祭壇事業の売上拡大と収益力向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と低価格商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については、後述(⑥環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化)のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品については、葬儀社を通じて喪家からご注文いただくため、商品開発の一元管理と3次元コンピューターグラフィック等による提案力の向上を図り、ブラッシュアップされた営業ツールを葬儀社に提供してまいります。

低価格な生花祭壇及び供花への対応については、これらの作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現いたします。具体的には数十種類存在していた供花の仕様を数種類に集約し、また、従来各支店で作成していた供花を東京支店の隣にある加工物流センターで集中生産いたします。併せて、徹底した労務費管理を行うため、平成24年6月に人材派遣事業を展開している株式会社ピンクを子会社化しました。これらによって、従来外注化していたスポット的な業務社員をグループ内で賄うことで、顧客サービスレベルの維持と適正な労務費管理を実現する予定です。

## ② 生花卸売事業の売上拡大

平成23年6月期の生花の海外調達率は金額ベースで約23.5%でしたが、平成24年6月期では約30.7%と増加いたしました。これは主に台湾からの胡蝶蘭、トルコキキョウ、中国からの菊の輸入の拡大が寄与したものであります。今後につきましても、引き続き海外での生花の商品開発を進めるとともに、東南アジアやアフリカ、南米地域の生産者からの輸入量を拡大することで、海外調達率の向上を図るとともに国内生産者との直接取引拡大により、仕入原価を安定的に下げることによって売上拡大を目指してまいります。なお、最終的な海外調達率は生花の調達コスト、貿易経費及びカントリーリスクを勘案すると金額ベースで50%程度がひとつの目安になるものと考えております。また、国内調達においては、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

## ③ ブライダル装花事業の売上拡大と収益力向上

当社グループのブライダル装花事業の拠点は熊本県を中心とした九州エリアと東京都を中心とした関東エリアの2つの地域で事業展開しております。各拠点の顧客層は九州エリアにおいては既存のホテルや専門式場等が主体で、関東エリアではゲストハウス・ウエディング、レストラン・ウエディング等が主体であります。今後は、マーケット規模が大きいかつ、今後の成長が期待できる関東エリアでの新規顧客の獲得を図り、売上の拡大を目指します。また、平成24年9月1日には当社の熊本地区における生花祭壇事業を担っている熊本支店を分割し、ブライダル装花事業を担っているクラウンガーデネックスへ吸収しております。これらのビジネスユニットの統合施策によって、1拠点でブライダル装花事業と生花祭壇事業を1パッケージで行うこととなります。冬場が繁忙期で六曜に左右される生花祭壇事業と冬以外が比較的繁忙期で土日に集中するブライダル装花事業を組み合わせることで、同一商品を大量に生産することで製造原価の低減を図るという加工物流モデルではなく、新しいローコストオペレーションモデルの確立を図ってまいります。

## ④ 土木・建設事業の技術力の向上、品質向上への取り組み

「総合評価方式」への移行に伴い、柔軟な発想や新技術の取得が経営の重点課題になっております。

大規模な建設会社にあつては基礎技術や応用技術といった分野を自社の研究部門で対応することが可能ですが、当社グループの事業規模ではそういったことは現実的でないため、これらの経験値を有する人材の獲得や大学の研究機関との連携等を積極的に進め、技術力の向上と品質向上に取り組んでまいります。

⑤ 既存事業とシナジーが見込める新規事業への取り組み

当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいります。現在提携先として想定する事業領域は、生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業、生花店運営事業（多店舗展開・インターネット販売）、生花貿易事業、生花生産事業（農業法人含む）、造園事業、土木事業、人材派遣事業、不動産事業、システム開発事業、及びこれらの事業に関連する全ての事業です。

⑥ 環境変化に対応できる組織の見直しと人材教育の強化

当社は創業以来、生花祭壇事業とその仕入機能を生かした生花卸売事業の2本柱で事業展開してまいりました。今後はより一層の収益力アップを目指すため各事業における最適規模での分社化やフランチャイズ化を検討しております。また、ブライダル装花事業や既存事業とシナジーが期待できる新規事業の展開や資本業務提携も積極的に取り組んでいく予定です。こういった経営方針のもと激変する外部環境とその変化に対応すべく、ビジネスユニットの統廃合や組織形態の抜本的な見直しを検討いたします。

また、多様に変化する喪家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。具体的には、社内外で通用する技術認定制度とその制度に準じた教育、評価制度を平成23年3月に確立し、技術認定制度に伴う評価制度の運用を実施しております。今後も定期的に認定試験を実施し、技術者の育成を行います。また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価管理、労務費管理、販売管理費管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立してまいります。

## (7) 主要な事業内容 (平成24年6月30日現在)

事業区分	主な事業内容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売
土木・建設事業	一般土木工事・土木建築・宅地造成工事

## (8) 主要な営業所 (平成24年6月30日現在)

株式会社ビューティ花壇	本社	東京都墨田区横網一丁目2番16号
	熊本本部 熊本支店	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番
	東京支店	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
	神奈川支店	神奈川県川崎市宮前区野川874
	西東京支店	埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号
	福岡支店	福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区中野字田中120番1号
	大阪支店	大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号
	加工物流センター	東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号
株式会社クラウンガーデネックス	本社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番
	熊本SHOP	熊本県熊本市中央区城東町四丁目7番
	東京WS	東京都品川区北品川一丁目1番16号
美麗花壇股份有限公司	本社	台北市大安区忠孝東路4段285號
	台北支店	台北市濱江街266巷11號
	新竹支店	新竹市新香街50巷101-13號
	台中支店	台中市東區精武路2巷9號
	高雄支店	高雄県仁武郷仁雄路46-11號
昇建設株式会社	本社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番
株式会社システムハウス福知山	本社	京都府福知山市字猪崎小字古黒353番

(9) 従業員の状況 (平成24年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)
生花祭壇事業	181(133)
生花卸売事業	8(7)
ブライダル装花事業	13(11)
土木・建設事業	11(-)
その他	27(-)
全社(共通)	21(-)
合計	261(151)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170(140)名	△19(49)名	30.6歳	5.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成24年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	285,900千円
株式会社千葉銀行	155,568千円
株式会社東京都民銀行	146,800千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	91,669千円
株式会社徳島銀行	24,800千円
株式会社滋賀銀行	24,400千円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 88,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,380株
- (3) 株主数 1,680名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
三 島 美 佐 夫	9,523	45.60
ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会	946	4.53
三 島 志 子	600	2.87
清 水 康	500	2.39
水 野 裕 是	360	1.72
株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン	344	1.64
河 野 通 郎	231	1.10
畑 美 智 子	210	1.00
岩 下 貴 宏	150	0.71
片 山 稔	105	0.50

- (注) 1. 当社は自己株式4,497株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成24年6月30日現在）  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 島 美佐夫	
常務取締役	舩 田 正 一	事業本部長
取 締 役	須 浪 薫	管理本部長兼経営企画室長
取 締 役	青 木 啓	ソリューション本部長 美麗花壇股份有限公司董事長兼総経理
取 締 役	柳 本 信一郎	エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	大 山 亨	株式会社トラスティ・コンサルティング代表取締役 ウインテスト株式会社社外監査役 株式会社アールエイジ社外監査役
常 勤 監 査 役	亀 井 浩太郎	
監 査 役	西 川 泰 史	西川企業管理顧問有限公司代表取締役 友達顧問有限公司代表取締役 凱亜諮詢有限公司代表取締役 富林顧問有限公司代表取締役

- (注) 1. 取締役柳本信一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役大山亨氏及び常勤監査役亀井浩太郎氏、監査役西川泰史氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役亀井浩太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	82,950千円 (3,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	9,600千円 (9,600)
合 計	8名	92,550千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柳本信一郎氏は、エアチャーターインターナショナル株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社とエアチャーターインターナショナル株式会社との間には特別な関係はありません。

常勤監査役大山亨氏は、株式会社トラスティ・コンサルティングの代表取締役並びにウインタスト株式会社及び株式会社アールエイジの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記3社との間には特別な関係はありません。

監査役西川泰史氏は、西川企業管理顧問有限公司代表取締役、友達顧問有限公司代表取締役、凱亜諮詢有限公司代表取締役及び富林顧問有限公司代表取締役を兼務しております。なお、当社と上記4社との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (33回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役柳本信一郎	33回	100%	-	-
常勤監査役大山亨	33回	100%	12回	100%
常勤監査役亀井浩太郎	33回	100%	12回	100%
監査役西川泰史	32回	96%	12回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役柳本信一郎氏は、豊富な海外経験と会社経営者として経営全般に関する経験から培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

常勤監査役大山亨氏、常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役西川泰史氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人よつば総合事務所

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲します。
- ③ 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。
- ④ 取締役並びに執行役員及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
- ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
- ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

#### **(6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
- ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができます。

- ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。

#### (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。

#### (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役並びに業務担当取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ② 取締役並びに執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、監査役に対し速やかに報告するものとします。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,209,265	流 動 負 債	955,294
現金及び預金	528,677	支払手形及び買掛金	106,550
受取手形及び売掛金	464,480	短期借入金	158,890
完成工事未収入金	108,996	一年内返済予定長期借入金	334,072
商 品	5,452	一年内償還予定社債	30,000
仕 掛 品	1,225	未 払 金	90,882
原材料及び貯蔵品	20,671	未払法人税等	38,995
未成工事支出金	62	賞与引当金	1,260
繰延税金資産	17,476	そ の 他	194,643
そ の 他	71,071	固 定 負 債	715,979
貸倒引当金	△8,849	社 債	65,000
固 定 資 産	1,099,891	長期借入金	604,773
有形固定資産	706,958	リ ー ス 債 務	12,834
建物及び構築物	266,032	退職給付引当金	23,552
車両運搬具	79,529	そ の 他	9,820
工具器具備品	62,098	負 債 合 計	1,671,274
土地	298,977	純 資 産 の 部	
そ の 他	320	株 主 資 本	574,565
無形固定資産	81,910	資 本 金	213,240
の れ ん	74,384	資 本 剰 余 金	133,240
そ の 他	7,525	利 益 剰 余 金	389,589
投資その他の資産	311,023	自 己 株 式	△161,503
繰延税金資産	17,630	その他の包括利益累計額	△6,684
そ の 他	334,835	その他有価証券評価差額金	1,556
貸倒引当金	△41,442	為替換算調整勘定	△8,241
資 産 合 計	2,309,157	少 数 株 主 持 分	70,002
		純 資 産 合 計	637,883
		負 債 純 資 産 合 計	2,309,157

## 連結損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,436,339
売 上 原 価		3,642,406
売 上 総 利 益		793,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		639,699
営 業 利 益		154,232
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	363	
受 取 地 代 家 賃	10,921	
補 助 金 収 入	6,328	
為 替 差 益	30	
そ の 他	4,522	22,166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,700	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,959	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,050	
そ の 他	3,587	21,297
経 常 利 益		155,101
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	53,190	
そ の 他	100	53,290
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,875	
そ の 他	1,532	16,408
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		191,983
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,334	
法 人 税 等 調 整 額	△10,958	67,375
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		124,607
少 数 株 主 利 益		1,044
当 期 純 利 益		123,563

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	213,240	133,240	308,722	△142,851	512,350
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△42,696		△42,696
当 期 純 利 益			123,563		123,563
自 己 株 式 の 取 得				△18,651	△18,651
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	80,867	△18,651	62,215
当 期 末 残 高	213,240	133,240	389,589	△161,503	574,565

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	-	△7,301	△7,301	59,964	565,013
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△42,696
当 期 純 利 益					123,563
自 己 株 式 の 取 得					△18,651
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,556	△939	616	10,038	10,655
連結会計年度中の変動額合計	1,556	△939	616	10,038	72,870
当 期 末 残 高	1,556	△8,241	△6,684	70,002	637,883

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 美麗花壇股份有限公司  
株式会社クラウンガーデネックス  
昇建設株式会社  
株式会社システムハウス福知山

なお、昇建設株式会社は株式の新規取得により、株式会社システムハウス福知山については、新たに出資したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

#### ②主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ピンク
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。  
なお、株式会社ピンクは、新たに出資したことにより、当連結会計年度より非連結子会社になっております。

### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の美麗花壇股份有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックス、株式会社システムハウス福知山の決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。また、昇建設株式会社は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、4月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品、未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
  - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ハ リース資産
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 二 長期前払費用 定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金
 

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。
  - ハ 退職給付引当金
 

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
  - ロ 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ハ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 二 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年で均等償却しております。

#### （表示方法の変更）

##### （費用計上区分の変更）

当連結会計年度より生花祭壇事業及びブライダル装花事業に関わる売上原価の一部を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は、原価構造の見直しに伴い売上と売上原価の対応をより適切に表示するために行ったものであります。

##### （連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、固定資産の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

#### 追加情報

##### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

長期借入金256,488千円の担保に供しての資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	168,960千円
土地	174,375千円
合計	343,336千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

364,979千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,380株

### (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 4,497株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,696,000	2,000	平成23年6月30日	平成23年9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成24年9月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 37,067,325円
- ・1株当たり配当額 1,775円
- ・基準日 平成24年6月30日
- ・効力発生日 平成24年9月24日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	528,677	528,677	—
(2) 受取手形及び売掛金	464,480	464,480	—
(3) 完成工事未収入金	108,996	108,996	—
資産計	1,102,155	1,102,155	—
(1) 支払手形及び買掛金	106,550	106,550	—
(2) 短期借入金	158,890	158,890	—
(3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	938,845	939,920	1,075
(4) 社債 (一年内償還予定社債含む)	95,000	95,104	104
負債計	1,299,285	1,300,464	1,180

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 27,193円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5,863円71銭  |

# 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	567,056	流 動 負 債	588,617
現金及び預金	122,380	買掛金	71,754
売掛金	360,339	一年内返済予定長期借入金	288,172
商品	4,180	一年内償還予定社債	20,000
仕掛品	235	リース債務	6,428
原材料及び貯蔵品	17,220	未払金	82,136
前払費用	21,127	未払費用	85,021
預け金	30,500	未払法人税等	20,100
繰延税金資産	5,901	未払消費税等	5,117
その他	7,490	預り金	9,631
貸倒引当金	△2,320	その他	255
固 定 資 産	1,001,377	固 定 負 債	539,321
有 形 固 定 資 産	544,984	社 債	60,000
建物	202,590	長 期 借 入 金	440,965
構築物	2,583	リ ー ス 債 務	11,608
車両運搬具	76,484	退職給付引当金	23,552
工具器具備品	38,973	資産除去債務	889
リース資産	16,701	その他	2,306
土地	207,651		
無 形 固 定 資 産	4,374	負 債 合 計	1,127,939
その他	4,374	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	452,018	株 主 資 本	440,494
関係会社株式	240,736	資 本 金	213,240
出資金	9,864	資 本 剰 余 金	133,240
差入保証金	69,725	資 本 準 備 金	133,240
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,630	利 益 剰 余 金	255,518
破産更生債権等	25,612	利 益 準 備 金	770
長期前払費用	17,350	その他利益剰余金	254,748
投資不動産	59,043	繰越利益剰余金	254,748
保険積立金	34,919	自 己 株 式	△161,503
繰延税金資産	17,630	純 資 産 合 計	440,494
貸倒引当金	△24,494	資 産 合 計	1,568,433
資 産 合 計	1,568,433	負 債 純 資 産 合 計	1,568,433

# 損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,853,136
売 上 原 価		3,254,624
売 上 総 利 益		598,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		523,826
営 業 利 益		74,685
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	248	
受 取 地 代 家 賃	10,921	
補 助 金 収 入	6,328	
為 替 差 益	10,092	
そ の 他	2,110	29,703
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,091	
社 債 利 息	870	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,959	
そ の 他	2,765	15,687
経 常 利 益		88,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,396	13,396
税 引 前 当 期 純 利 益		75,304
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,606	
法 人 税 等 調 整 額	31,341	83,947
当 期 純 損 失		8,643

## 株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式		株 主 資 本 計 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 合	本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 合 計			
当 期 首 残 高	213,240	133,240	133,240	770	306,087	306,857	△142,851	510,486	510,486	
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△42,696	△42,696		△42,696	△42,696	
当 期 純 損 失					△8,643	△8,643		△8,643	△8,643	
自 己 株 式 の 取 得							△18,651	△18,651	△18,651	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△51,339	△51,339	△18,651	△69,991	△69,991	
当 期 末 残 高	213,240	133,240	133,240	770	254,748	255,518	△161,503	440,494	440,494	

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

### （費用の計上区分の変更）

当事業年度より生花祭壇事業に関わる売上原価の一部を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は、原価構造の見直しに伴い売上と売上原価の対応をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表)

1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性により、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。
2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性により、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。

### 3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 214,634千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社商工組合中央金庫 43,460千円

株式会社みずほ銀行 15,005千円

株式会社熊本ファミリー銀行 10,000千円

---

合計 68,465千円

(3) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

売掛金 4,235千円

その他流動資産 430千円

買掛金 15,471千円

未払金 623千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引 売上高 33,821千円

仕入高 209,861千円

② 営業取引以外 受取地代家賃 349千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,497株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

### ① 流動資産

未払事業税等	2,175千円
未払法定福利費	2,337千円
貸倒引当金超過額	867千円
その他	521千円
繰延税金資産小計	5,901千円

### ② 固定資産

貸倒引当金超過額	5千円
長期前払費用	9,231千円
退職給付引当金	8,394千円
繰延税金資産小計	17,630千円
繰延税金資産合計	23,532千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	51,168千円	49,934千円	1,234千円
工具器具備品	4,061千円	3,452千円	609千円
合計	55,230千円	53,386千円	1,843千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	2,616千円
1年超	—千円
合計	2,616千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11,322千円
減価償却費相当額	7,568千円
支払利息相当額	1,515千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 45.60	—	—	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※)	28,459	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 買掛金28,459千円の仕入債務等は、株式会社なにお花市場、株式会社大田花き、株式会社フラワーオークションジャパン、熊本県花き事業協同組合、福岡県花卉農業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	昇建設株式会社	熊本市	90,000	土木・建設業	(所有)直接 91.8	兼任2人	債務保証	債務保証	20,000	—	20,000
子会社	株式会社カラカワガーデン	熊本市	62,500	プライダル装花、ブーケ等の販売等	(所有)直接 100.0	兼任3人	生花販売・ブランド商品の販売	債務保証	47,362	—	47,362

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21,093円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 410円19銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月21日

株式会社 ビューティ花壇

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月21日

株式会社 ビューティ花壇  
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高屋 友 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 8月22日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤監査役	大 山 亨	Ⓜ
社外監査役		
常勤監査役	亀 井 浩太郎	Ⓜ
社外監査役		
社外監査役	西 川 泰 史	Ⓜ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,775円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は37,067,325円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 不動産事業、介護事業、農産事業、投資事業等の事業拡大のため、事業の目的の追加を行うものであります。(定款第2条)

(2) 業務効率の向上と経費削減を図るため、本店の所在地を東京都墨田区から熊本県熊本市に変更するものであります。(定款第3条)

この変更につきましては、平成24年9月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後、これを削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 生花の栽培及び販売</p> <p>(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース</p> <p>(3) 冠婚葬祭における装花事業の請負</p> <p>(4) 生花及び関連商品の輸出入業</p> <p>(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導</p> <p>(6) DVD、ビデオテープ、スライド、カード、教本等で構成されるフラワースクール教材の企画、製作、販売及び著作権の管理</p> <p>(7) インターネット、携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ(文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等)の企画、開発、制作、配信業務</p> <p>(8) 有料職業紹介事業</p> <p>(9) 労働者派遣事業</p> <p>(10) 企業の販売支援、技術支援、計算事務、労務管理、事務等の業務代行</p> <p>(11) 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営に関するコンサルティング業</p> <p>(12) 通信販売事業及びその代行業務サービス</p> <p>(13) 各種イベントの企画、運営</p> <p>(14) 不動産の賃貸、管理</p> <p>(15) 土木建築の計画、設計、施工、監理</p> <p>(16) 造園業、緑化事業の請負</p> <p>(17) 造園工事業</p> <p>(18) 造園工事の設計及び管理</p> <p>(19) 造園、土木工事の受注、請負工事</p> <p>(20) 造園、緑化工事の企画、設計、施工</p> <p>新 設</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 生花の栽培及び販売</p> <p>(2) 冠婚葬祭用の供花、物品の販売及びリース</p> <p>(3) 冠婚葬祭における装花事業の請負</p> <p>(4) 生花及び関連商品の輸出入業</p> <p>(5) フラワースクールの運営及びそれらの受託並びに技術指導</p> <p>(6) DVD、ビデオテープ、スライド、カード、教本等で構成されるフラワースクール教材の企画、製作、販売及び著作権の管理</p> <p>(7) インターネット、携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ(文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等)の企画、開発、制作、配信業務</p> <p>(8) 有料職業紹介事業</p> <p>(9) 労働者派遣事業</p> <p>(10) 企業の販売支援、技術支援、計算事務、労務管理、事務等の業務代行</p> <p>(11) 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営に関するコンサルティング業</p> <p>(12) 通信販売事業及びその代行業務サービス</p> <p>(13) 各種イベントの企画、運営</p> <p>(14) 不動産の売買、賃貸、管理</p> <p>(15) 土木建築の計画、設計、施工、監理</p> <p>(16) 造園業、緑化事業の請負</p> <p>(17) 造園工事業</p> <p>(18) 造園工事の設計及び管理</p> <p>(19) 造園、土木工事の受注、請負工事</p> <p>(20) 造園、緑化工事の企画、設計、施工</p> <p><u>(21) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u></p> <p><u>(22) 介護保険法に基づく介護予防支援事業</u></p> <p><u>(23) 介護保険法に基づく訪問介護事業</u></p> <p><u>(24) 介護保険法に基づく介護予防訪問介護事業</u></p> <p><u>(25) 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業</u></p> <p><u>(26) 介護保険法に基づく介護予防訪問入浴介護事業</u></p> <p><u>(27) 介護保険法に基づく訪問看護事業</u></p> <p><u>(28) 介護保険法に基づく介護予防訪問看護事業</u></p> <p><u>(29) 介護保険法に基づく訪問リハビリテーション事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
新 設	<u>(30) 介護保険法に基づく介護予防訪問リハビリテーション事業</u>
新 設	<u>(31) 介護保険法に基づく居宅療養管理指導</u>
新 設	<u>(32) 介護保険法に基づく介護予防居宅療養管理指導</u>
新 設	<u>(33) 介護保険法に基づく通所介護事業</u>
新 設	<u>(34) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業</u>
親 設	<u>(35) 介護保険法に基づく認知症対応型通所介護事業</u>
新 設	<u>(36) 介護保険法に基づく介護予防認知症対応型通所介護事業</u>
新 設	<u>(37) 介護保険法に基づく通所リハビリテーション事業</u>
新 設	<u>(38) 介護保険法に基づく介護予防通所リハビリテーション事業</u>
新 設	<u>(39) 介護保険法に基づく短期入所生活介護事業</u>
新 設	<u>(40) 介護保険法に基づく介護予防短期入所生活介護事業</u>
新 設	<u>(41) 介護保険法に基づく短期入所療養介護事業</u>
新 設	<u>(42) 介護保険法に基づく介護予防短期入所療養介護事業</u>
新 設	<u>(43) 介護保険法に基づく認知症対応型共同生活介護事業</u>
新 設	<u>(44) 介護保険法に基づく介護予防認知症対応型共同生活介護事業</u>
新 設	<u>(45) 介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業</u>
新 設	<u>(46) 介護保険法に基づく介護予防特定施設入居者生活介護事業</u>
新 設	<u>(47) 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業</u>
新 設	<u>(48) 介護保険法に基づく介護予防福祉用具貸与事業</u>
新 設	<u>(49) 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業</u>
新 設	<u>(50) 介護保険法に基づく特定介護予防福祉用具販売事業</u>
新 設	<u>(51) 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業</u>
新 設	<u>(52) 介護保険法に基づく介護予防小規模多機能型居宅介護事業</u>
新 設	<u>(53) 介護保険法に基づく夜間対応型訪問介護事業</u>
新 設	<u>(54) 介護保険法に基づく地域密着型特定施設入所者生活介護事業</u>
新 設	<u>(55) 介護保険法に基づく地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>新 設</p> <p>新 設 新 設 新 設 新 設 新 設 新 設 新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設 新 設 新 設 新 設 新 設</p> <p>新 設</p> <p>(21) 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>東京都墨田区</u>に置く。</p> <p>新 設</p>	<p>(56) <u>有料老人ホームの設置及び運営に関する事業</u></p> <p>(57) <u>介護保険法に基づく住宅改修事業</u></p> <p>(58) <u>介護保険法に基づく介護予防住宅改修事業</u></p> <p>(59) <u>住宅改修事業</u></p> <p>(60) <u>福祉用具の販売</u></p> <p>(61) <u>要介護者等の輸送サービス業</u></p> <p>(62) <u>介護タクシー事業</u></p> <p>(63) <u>障害者に対する居宅介護サービス事業</u></p> <p>(64) <u>障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業</u></p> <p>(65) <u>高齢者及び心身上の障害者に対する訪問介護ならびに生活支援</u></p> <p>(66) <u>介護に関する相談事業</u></p> <p>(67) <u>農産物の生産、販売</u></p> <p>(68) <u>農作業の代行、請負、委託</u></p> <p>(69) <u>有価証券の保有、売買及び運用</u></p> <p>(70) <u>投資、商品投資売買、商品投資顧問、証券投資顧問、投資法人資産運用</u></p> <p>(71) <u>動産の賃貸借、仲介及び管理業</u></p> <p>(72) <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>熊本県熊本市</u>に置く。</p> <p>附 則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成24年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みしま みさお 三島 美佐夫 (昭和24年7月17日生)	昭和49年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業 平成3年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 平成15年8月 当社代表取締役会長 平成20年9月 当社取締役退任 平成20年10月 当社名誉会長 平成21年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年10月 当社代表取締役社長（現任）	9,523株
2	ますだ しょういち 舛田 正一 (昭和45年1月23日生)	平成2年6月 ビューティ花壇（当社前身）入社 平成17年6月 当社流通統括部長 平成18年7月 当社執行役員 平成19年9月 当社取締役流通統括部長 平成20年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長 平成21年10月 当社取締役業務本部長 平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長 平成22年9月 当社常務取締役経営企画室長兼業務本部長 平成23年6月 当社常務取締役事業本部長兼新規事業部長 平成23年9月 当社常務取締役事業本部長 平成23年12月 当社常務取締役事業本部長兼営業企画部長 平成24年6月 当社常務取締役事業本部長（現任）	25株
3	すなみ かおる 須浪 薫 (昭和37年1月29日生)	昭和57年4月 三洋電機株式会社入社 平成4年1月 株式会社セシール入社 平成18年8月 株式会社CSKシステムズ（現SCSK株式会社）入社 平成19年6月 当社入社 平成19年7月 当社新規事業部長 平成21年10月 当社執行役員管理本部長兼広報・IR室長 平成22年9月 当社取締役管理本部長兼広報・IR室長 平成23年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長（現任）	11株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	あおき ひろし 青 木 啓 (昭和36年5月8日生)	昭和61年4月 蝶理株式会社入社 平成10年4月 株式会社アライド入社 平成18年6月 当社入社 平成21年10月 当社管理本部総務課長 平成22年11月 当社経営企画室副室長 平成23年6月 当社事業本部新規事業部海外事業推進課長 平成23年9月 当社取締役ソリューション本部長兼事業開発部長 平成23年12月 当社取締役ソリューション本部長兼事業開発部長兼美麗花壇股份有限公司董事長兼総経理 平成24年6月 当社取締役ソリューション本部長兼美麗花壇股份有限公司董事長兼総経理(現任)	5株
5	やなもと しんいちろう 柳 本 信一郎 (昭和12年10月18日生)	昭和44年4月 日本航空株式会社入社 平成2年4月 同社ベルリン支店長 平成11年9月 エアチャーターインターナショナル株式会社設立 代表取締役副社長 当社監査役 平成15年9月 エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年2月 エアチャーターインターナショナル株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柳本信一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柳本信一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が豊富な海外経験(4回の赴任)と航空業界及びチャーター機調達会社経営者として経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、その経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 柳本信一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社と柳本信一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役大山亨氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
たけうち たかし 竹内 尚 (昭和22年9月8日生)	昭和45年4月 東洋電機通信工業株式会社（現株式会 社東電通）入社 昭和52年3月 同社経理部経理主任 昭和63年4月 同社経理部経理課長 平成11年6月 同社経理部経理部長 平成20年6月 同社取締役経理部長 平成23年6月 同社監査役	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 竹内尚氏は、東証一部上場会社取締役として経営全般に関する豊富な経験と見識を有していること、また、監査役としての監査業務にも精通していることから、その経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 竹内尚氏が選任された場合は、当社と同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の規定に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 Room D+E



### 交通 JR

- ・東京駅…八重洲北口徒歩3分

### 地下鉄

- ・東京メトロ東西線・銀座線/日本橋駅…A7番出口直結
- ・都営地下鉄浅草線/日本橋駅…A7番出口直結